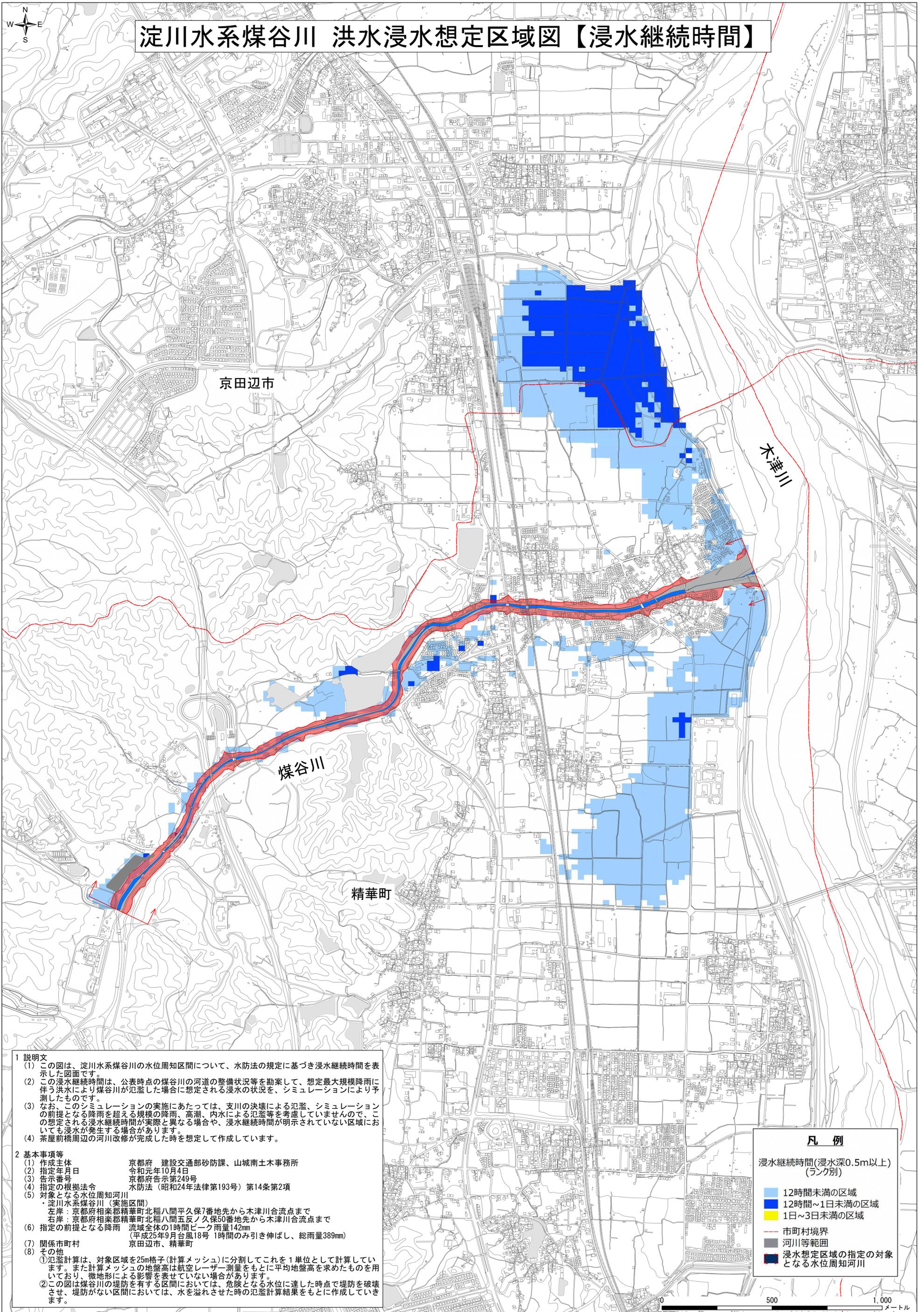


淀川水系煤谷川 洪水浸水想定区域図【浸水継続時間】



- 1 説明文
- (1) この図は、淀川水系煤谷川の水位周知区間について、水防法の規定に基づき浸水継続時間を表示した図面です。
 - (2) この浸水継続時間は、公表時点の煤谷川の河道の整備状況等を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により煤谷川が氾濫した場合に想定される浸水の状況を、シミュレーションにより予測したものです。
 - (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、高潮、内水による氾濫等を考慮していませんので、この想定される浸水継続時間が実際と異なる場合や、浸水継続時間が明示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。
 - (4) 茶屋前橋周辺の河川改修が完成した時を想定して作成しています。

- 2 基本事項等
- | | |
|-----------------|--|
| (1) 作成主体 | 京都府 建設交通部砂防課、山城土木事務所 |
| (2) 指定年月日 | 令和元年10月4日 |
| (3) 告示番号 | 京都府告示第249号 |
| (4) 指定の根拠法令 | 水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項 |
| (5) 対象となる水位周知河川 | 淀川水系煤谷川（実施区間）
左岸：京都府相楽郡精華町北福八間平久保7番地先から木津川合流点まで
右岸：京都府相楽郡精華町北福八間五反ノ久保50番地先から木津川合流点まで |
| (6) 指定の前提となる降雨 | 流域全体の1時間ピーク雨量142mm
（平成25年9月台風18号 1時間のみ引き伸ばし、総雨量389mm） |
| (7) 関係市町村 | 京田辺市、精華町 |
| (8) その他 | ① 氾濫計算は、対象区域を25m格子（計算メッシュ）に分割してこれを1単位として計算しています。また計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量をもとに平均地盤高を求めたものを用いており、微地形による影響を表せていない場合があります。
② この図は煤谷川の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で堤防を破壊させ、堤防がない区間においては、水を溢れさせた時の氾濫計算結果をもとに作成しています。 |

凡例

浸水継続時間(浸水深0.5m以上)
(ランク別)

- 12時間未満の区域
- 12時間～1日未満の区域
- 1日～3日未満の区域

--- 市町村境界
■ 河川等範囲
■ 浸水想定区域の指定の対象となる水位周知河川